

武蔵村山市第五次長期総合計画基本構想の検討資料

グラフ等は「武蔵村山市第五次長期総合計画基礎調査報告書」のデータを使用しております。

今後、検討を進める中でデータを整理し、調整します。

第1章 計画の概要

第1節 計画策定の趣旨

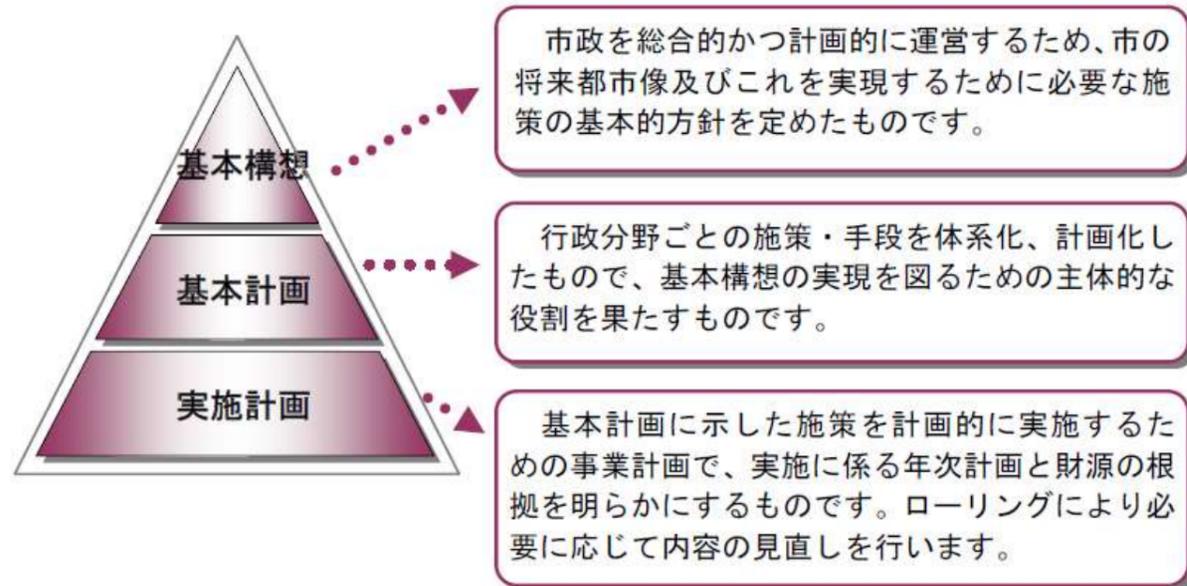
本市は、第三次長期総合計画を平成13年3月に策定し、平成13年度から平成22年度までの10年間、「緑輝く快適ステージ ふれあい文化都市 むさしむらやま」を将来都市像として、計画的なまちづくりを推進してきました。

この間、地方自治体の果たす役割と責任はますます大きくなるとともに、少子・高齢化の進行により人口構造が変化してきたため、これからの市民生活や市政運営に様々な影響を及ぼすことが想定されます。

こうした状況の中で、新たな政策課題や時代の変化に柔軟に対応し、本市の特性を生かした市民主体の市政運営の実現と魅力的な地域社会の創造を図るため、今後10年間を見越した指針を定め、市民・事業者・市が一体となって、将来都市像に向けたまちづくりを進めていきます。

第2節 計画の構成と期間

第四次長期総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つから構成されます。



第1章 計画の概要

第1節 計画策定の趣旨

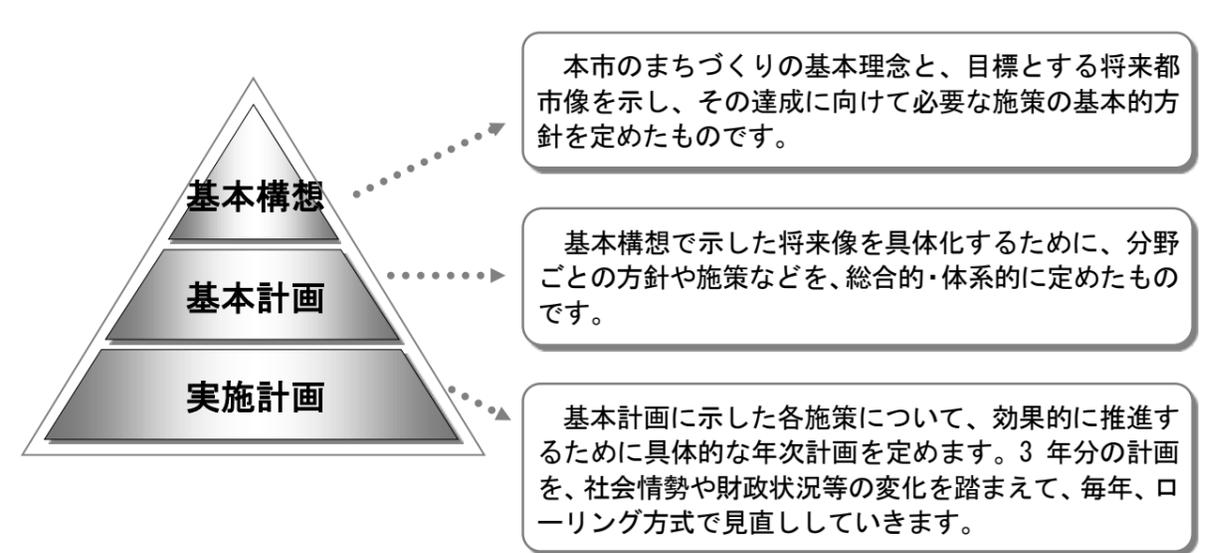
本市は、第四次長期総合計画(前期基本計画)を平成23年3月に、後期基本計画を平成28年3月に策定し、将来都市像「人と緑が織りなす 夢ひろがる やさしいまち むさしむらやま」の実現に向けて、計画的なまちづくりを推進してきました。

この間、少子高齢化の進行に伴う本格的な人口減少社会の到来、社会構造の変化等による社会保障費の増加、公共施設等の老朽化、持続可能な社会づくりの推進など、地方自治体には、より一層の柔軟な対応が求められています。

このような情勢を踏まえ、社会潮流の変化や複雑化・多様化する行政の課題に的確に対応し、市民との協働によるまちづくりを推進するため、今後10年間における行政運営の目標や基本的な方針、主要施策等を明らかにした「武蔵村山市第五次長期総合計画」を策定するものです。

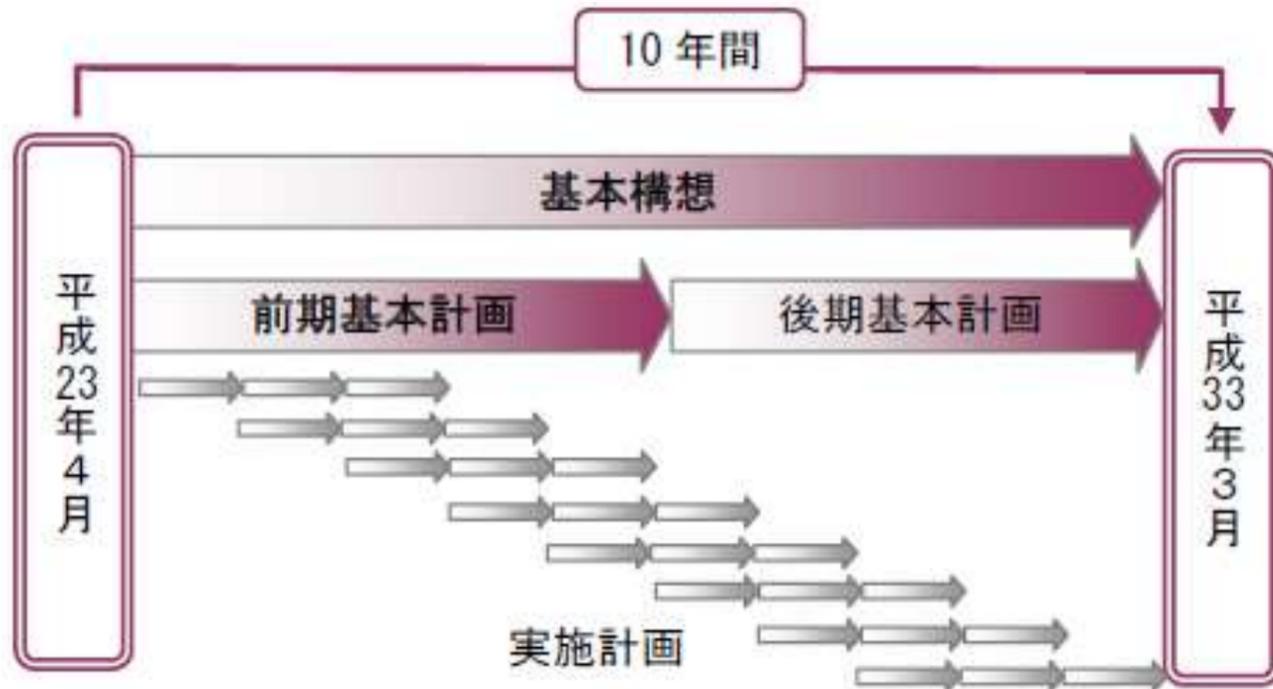
第2節 計画の構成と期間

第五次長期総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つで構成されます。



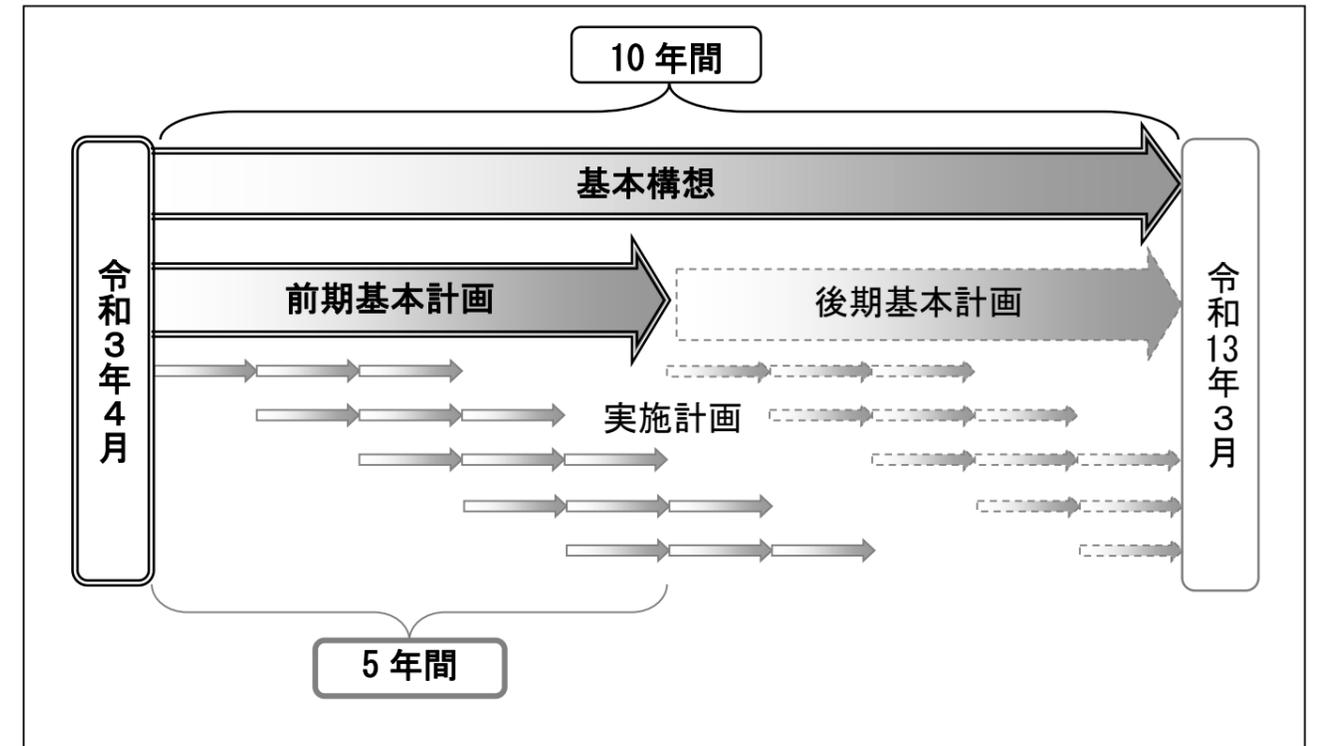
現行総論

計画の期間は、平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間です。なお、基本計画は、平成 27 年度までの 5 年間で前期とし、平成 28 年度以降の 5 年間で後期とし、実施計画は 3 年分の計画を、毎年ローリングにより見直していきます。



次期総論案

計画の期間は令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間です。なお、基本計画については 5 年で見直しを行い、令和 8 年度からの 5 年間で計画期間とする、後期基本計画を策定します。実施計画は具体的な 3 年分の計画を策定し、毎年ローリング方式で見直しを行います。



第2章 計画の背景と課題

第1節 本市の概況

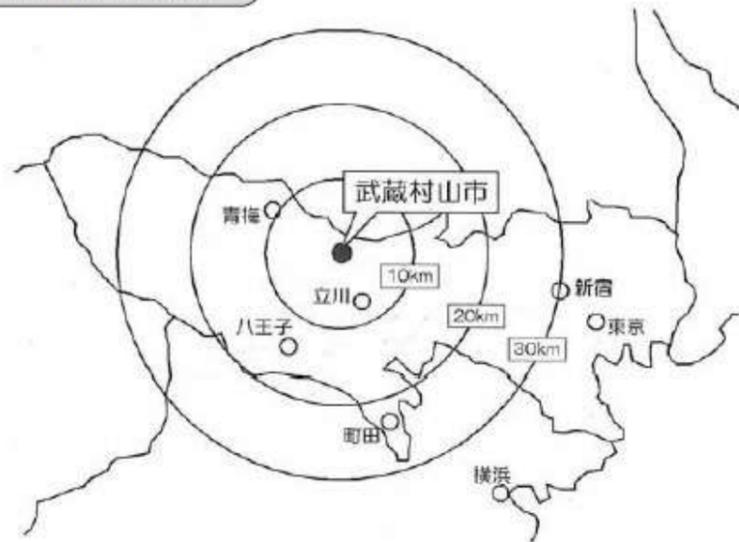
1 位置・地勢

本市は、新宿副都心から約 30km 西側、東京都のほぼ中央北部に位置し、立川市、東大和市、福生市、瑞穂町及び埼玉県所沢市に隣接しています。

市北部を東西に連なる狭山丘陵には、市内外から多くの人々が訪れている都立野山北・六道山公園や市立野山北公園があります。

狭山丘陵の麓から南には武蔵野台地が広がり、宅地と畑(茶、野菜、果樹園など)がその多くを占めています。また、瑞穂町を源とする多摩川水系の残堀川と本市を源とする荒川水系の空堀川の 2 本の一級河川が、市の北側から南東に向けて流れています。

武蔵村山市の位置



2 歴史

武蔵野台地の西辺は古くから村山郷と呼ばれており、地名の起こりは、狭山丘陵の峰々を指した「群山(むれやま)」がなまって「村山」になったといわれています。

平安時代末期には、武蔵七党のひとつである武士団がこの地に勢力をのぼし“村山党”を名乗り、鎌倉時代に書かれた「吾妻鏡」にその名が登場し、初めて村山の名が刻まれました。

江戸時代には、中藤村、横田村、三ツ木村、岸村の 4 村が成立し、以後、幾多の変遷を経て、大正 6 年、各村は合併してひとつの村となり、中世の村山党の名にちなんで「村山村」となりました。

そして昭和 29 年に町制を施行し、その後、都内最大の都営村山団地の建設等に伴い人口が急増し、昭和 45 年 11 月 3 日、市制施行により「武蔵村山市」が誕生しました。

第2章 計画の背景と課題

第1節 本市の概況

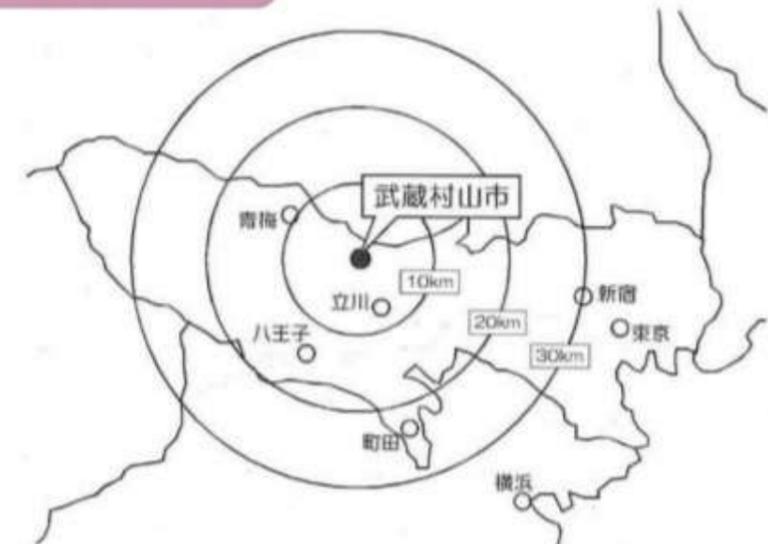
1 位置・地勢

本市は、新宿副都心から約 30km 西側、東京都のほぼ中央北部に位置し、立川市、東大和市、福生市、瑞穂町及び埼玉県所沢市に隣接しています。

市北部を東西に連なる狭山丘陵には、市内外から多くの人々が訪れている都立野山北・六道山公園や市立野山北公園があります。

狭山丘陵の麓から南には武蔵野台地が広がり、宅地と畑(茶、野菜、果樹園など)がその多くを占めています。また、狭山丘陵を源とする多摩川水系の残堀川と、本市を源とする荒川水系の空堀川の 2 本の一級河川が、市の北側から南東に向けて流れています。

武蔵村山市の位置



2 市の沿革

武蔵野台地の西辺に位置する狭山丘陵の周辺は、古くから村山郷と呼ばれており、地名の起こりは、狭山丘陵の峰々を指した「群山(むれやま)」がなまって「村山」になったといわれています。

平安時代末期には、武蔵七党のひとつである武士団がこの地に勢力をのぼし“村山党”を名乗り、鎌倉時代に書かれた「吾妻鏡」にその名が登場し、初めて村山の名が刻まれました。

江戸時代には、中藤村、横田村、三ツ木村、岸村の 4 村が成立し、以後、幾多の変遷を経て、大正 6 年、各村は合併してひとつの村となり、中世の村山党の名にちなんで「村山村」となりました。

その後、昭和 29 年に町制を施行し、都内最大の都営村山団地の建設等により人口が急増しました。この人口増加に伴って、昭和 45 年 11 月 3 日、市制施行により「武蔵村山市」が誕生しました。

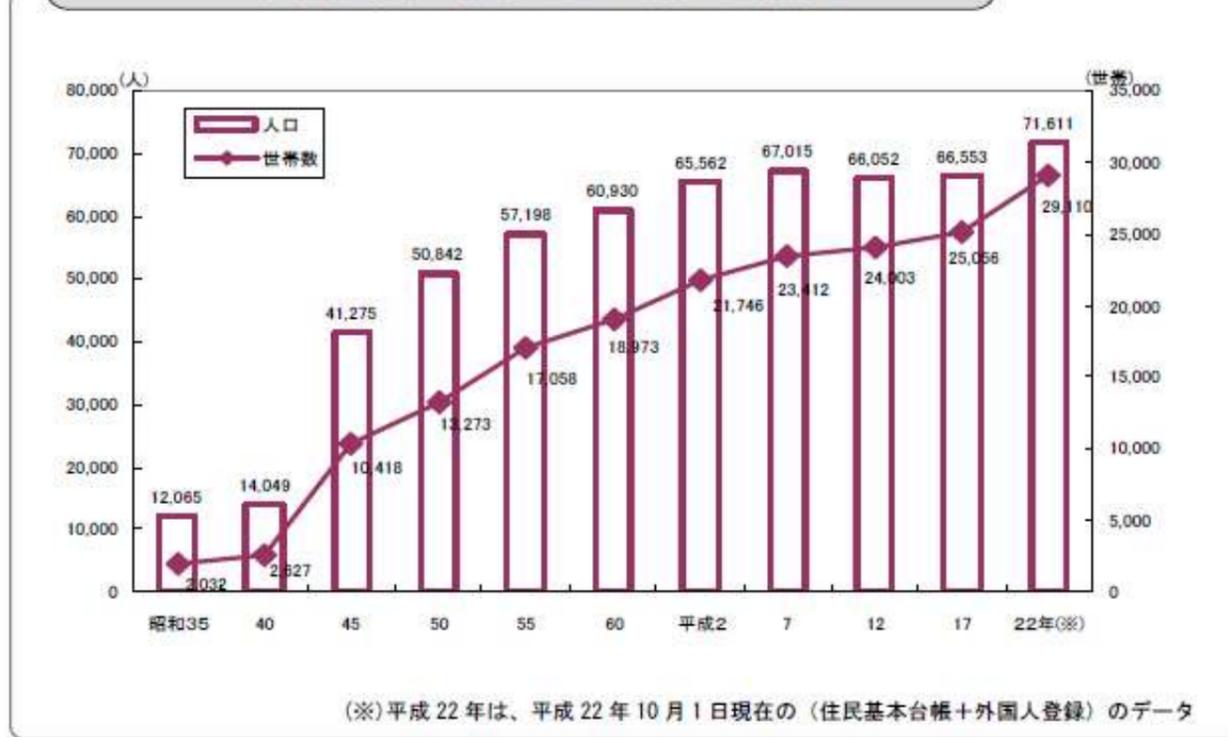
市制施行後は、昭和 52 年に新市庁舎が完成し、昭和 55 年の市制施行 10 周年には武蔵村山市民憲章を制定しました。また、この年には市民の足として欠かすことのできない市内循環バスの運行を開始しました。

3 人口

(1) 総人口・世帯数

本市の人口は、昭和 40～45 年にかけて、都営村山団地の建設等により急増し、平成 7 年頃まで大きく増加してきました。その後、人口の伸びは次第に緩やかになり、平成 22 年 10 月 1 日現在の人口は 71,611 人、29,110 世帯となっています。

人口・世帯数の推移（各年 10 月 1 日現在／国勢調査）

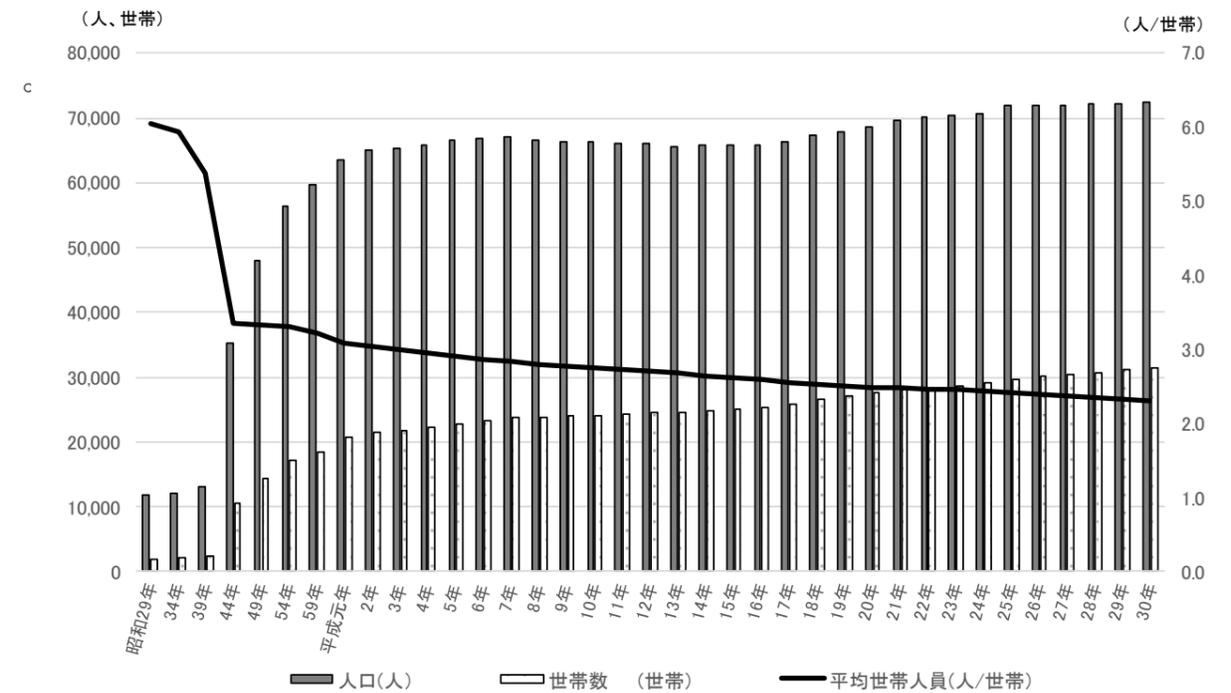


さらに、昭和 59 年には非核平和都市宣言を行いました。
 平成 2 年には市制施行 20 周年を機に、長野県栄村と姉妹都市協定を締結し、交流が始まり、平成 8 年にはふれあいまちづくり宣言を行いました
 そして、平成 14 年には市民憩いの施設である村山温泉「かたくりの湯」をオープンし、平成 26 年にスポーツ都市宣言を行いました。
 また、平成 29 年には、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、モンゴル国のホストタウンとして登録され、同国ウランバートル市ハンオール区と国際的な交流が始まり、令和 2 年 11 月 3 日には市制施行 50 周年を迎えました。

3 人口

(1) 総人口・世帯数

本市の人口は、昭和 40～45 年にかけて、都営村山団地の建設等により急増し、平成 7 年に一度ピークを迎えました。その後、いったん減少傾向を示した後、平成 14 年頃から再び増加傾向に転じており、令和 2 年 10 月現在の総人口は〇〇、〇〇〇人で、世帯数は〇〇、〇〇〇世帯となっています。



出典：住民基本台帳（各年4月1日現在）

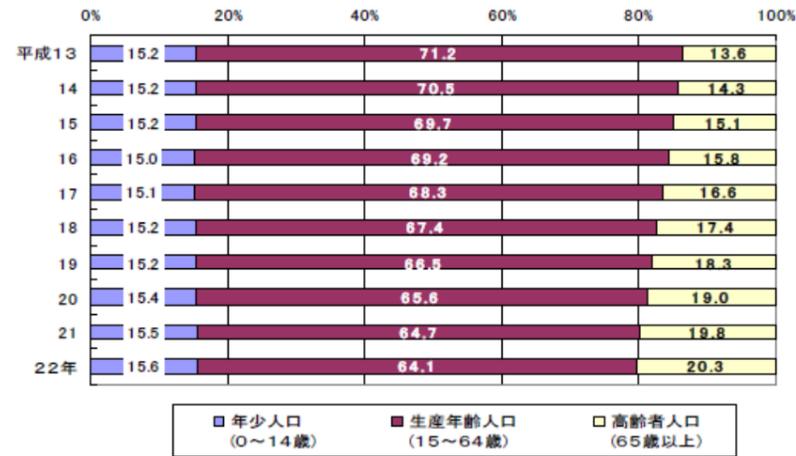
※住民基本台帳法改正及び外国人登録法廃止に伴い、平成 25 年以降は外国人を含めた数となる。

部及びグラフは、最新のデータを後日反映します。

(2) 年齢3区分別人口

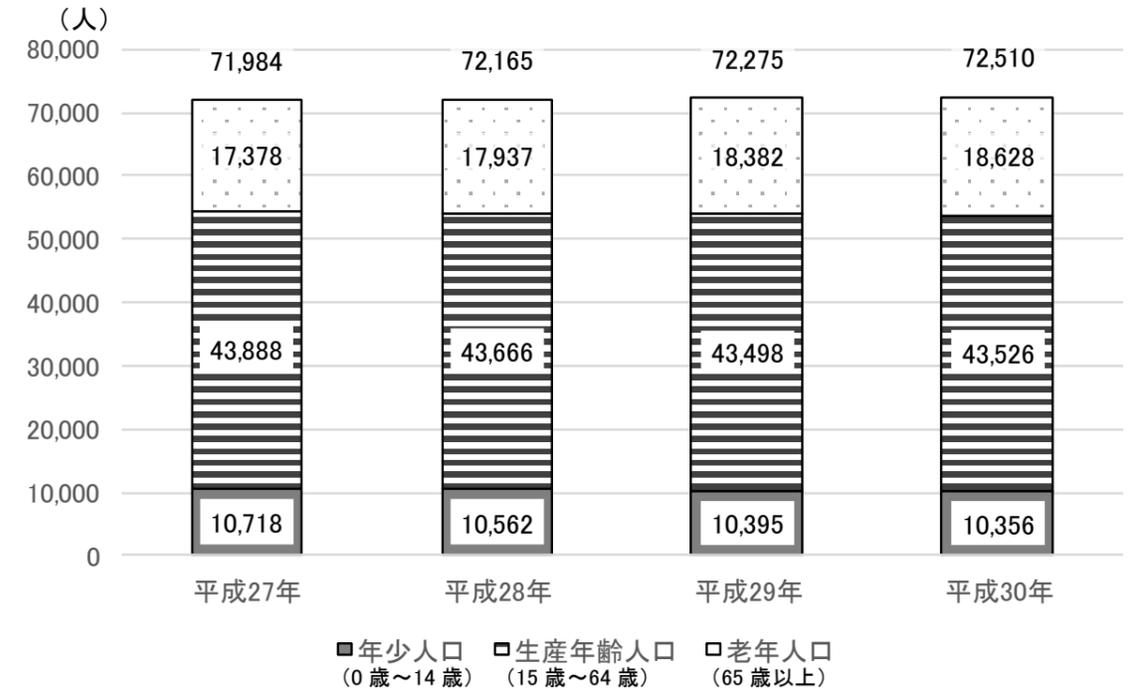
年齢3区分別人口の推移を見ると、14歳以下の年少人口の割合は平成16年に15.0%まで低下しましたが、それ以降は若干の増加を示しています。一方、65歳以上の高齢者人口の割合は平成22年に20.2%に達しており、今後も、更に高齢化が進行すると予想されます。

年齢3区分別人口構成比の推移（各年10月1日現在／住民基本台帳＋外国人登録）



(2) 年齢3区分別人口

年齢3区分別人口の推移を見ると、65歳以上の老年人口が増加する一方で、年少人口及び生産年齢人口が減少傾向を示しており、今後の生産年齢人口の減少が予測され、少子高齢化が進展しています。

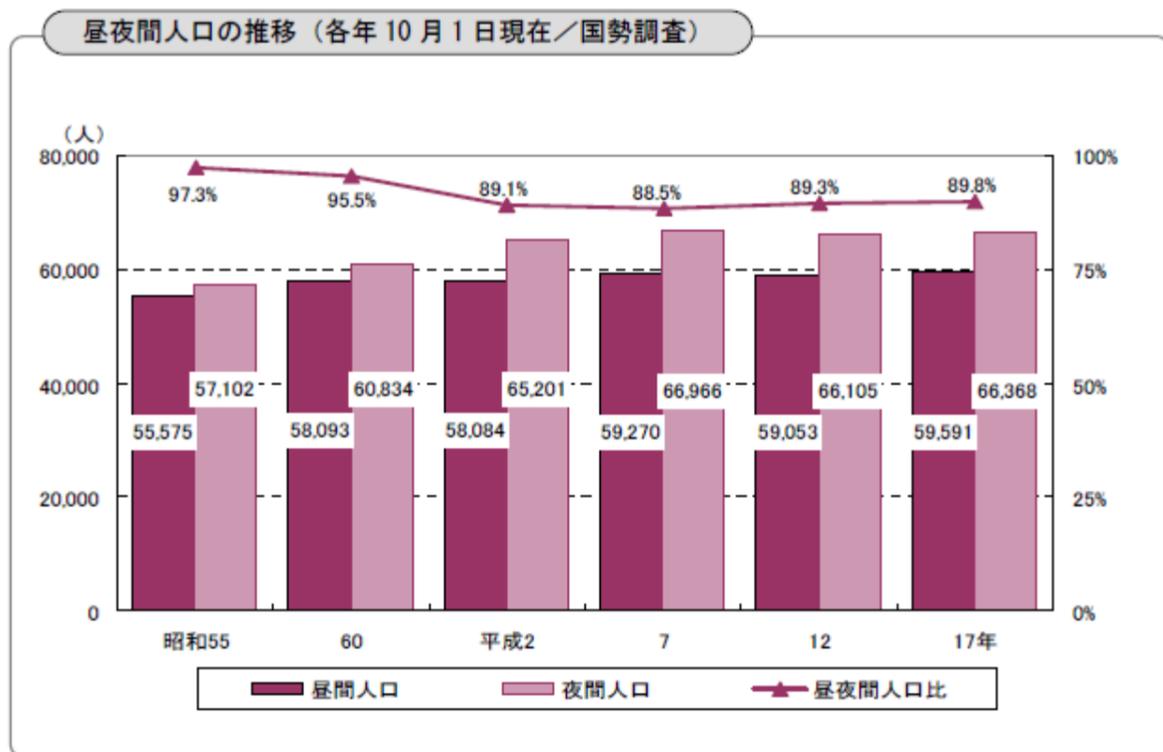


出典：住民基本台帳（各年1月1日現在）

(3) 昼夜間人口

本市の夜間人口(住んでいる人)と昼間人口(日中市内にいる人)の推移を見ると、夜間人口よりも昼間人口の方が少なく、就労や就学で市外へ流出している人が他都市から本市へ流入している人よりも多いことがわかります。

昼夜間人口比率は、昭和 60 年調査までは 95%以上でしたが、平成 2 年調査以降は90%以下で推移しており、ベッドタウン(*1)としての性格が強くなっているといえます。



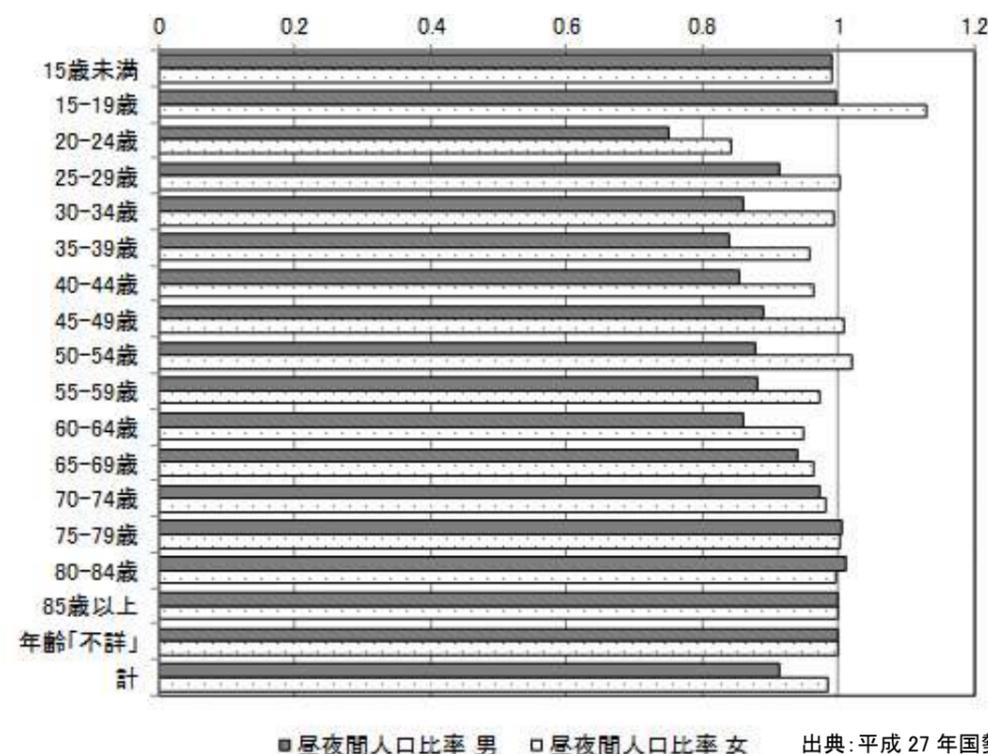
(*1)ベッドタウン:都心へ通勤する者の住宅地を中心に発達した、大都市周辺の郊外化した衛星都市の俗語。

(3) 昼夜間人口

本市における昼夜間人口の推移を見ると、昼間における人口流出の傾向が見られます。年齢・性別ごとに見ると、生産年齢の男性の流出が顕著であり、ベッドタウン(*1)としての性格が顕著です。



出典:国勢調査



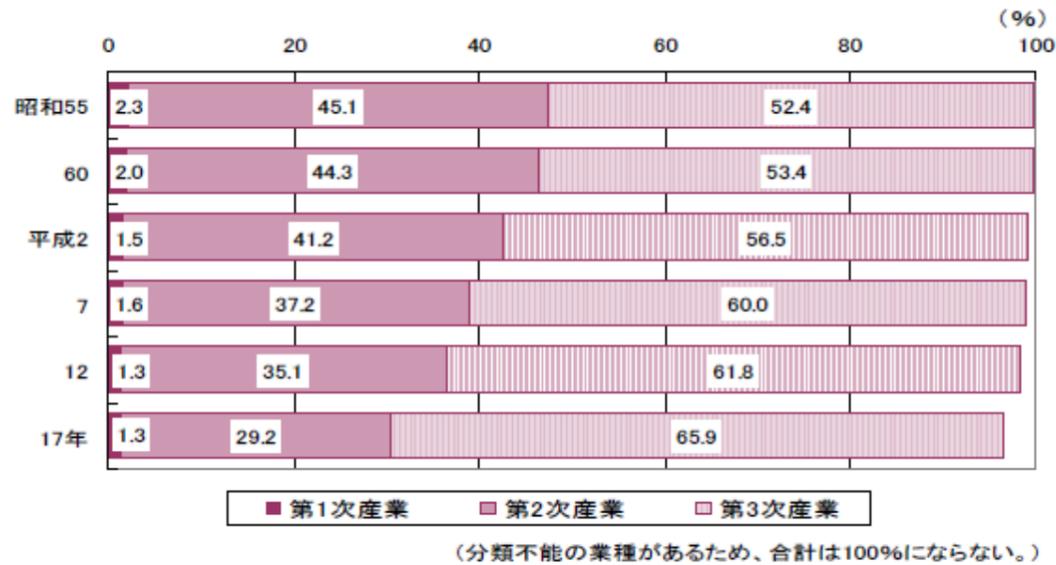
出典:平成 27 年国勢調査

(*1)ベッドタウン:都心へ通勤する者の住宅地を中心に発達した、大都市周辺の郊外化した衛星都市を指す。

(4) 産業別就業人口

産業別就業人口構成の推移を見ると、第1次産業(*2)・第2次産業(*3)の比率が減少傾向にあるのに対し、第3次産業(*4)の比率は増加傾向にあり、就業構造のサービス化が進んでいます。

産業別就業人口の推移(各年10月1日現在/国勢調査)



(分類不能の業種があるため、合計は100%にならない。)

(*2)第1次産業:農業、林業など。

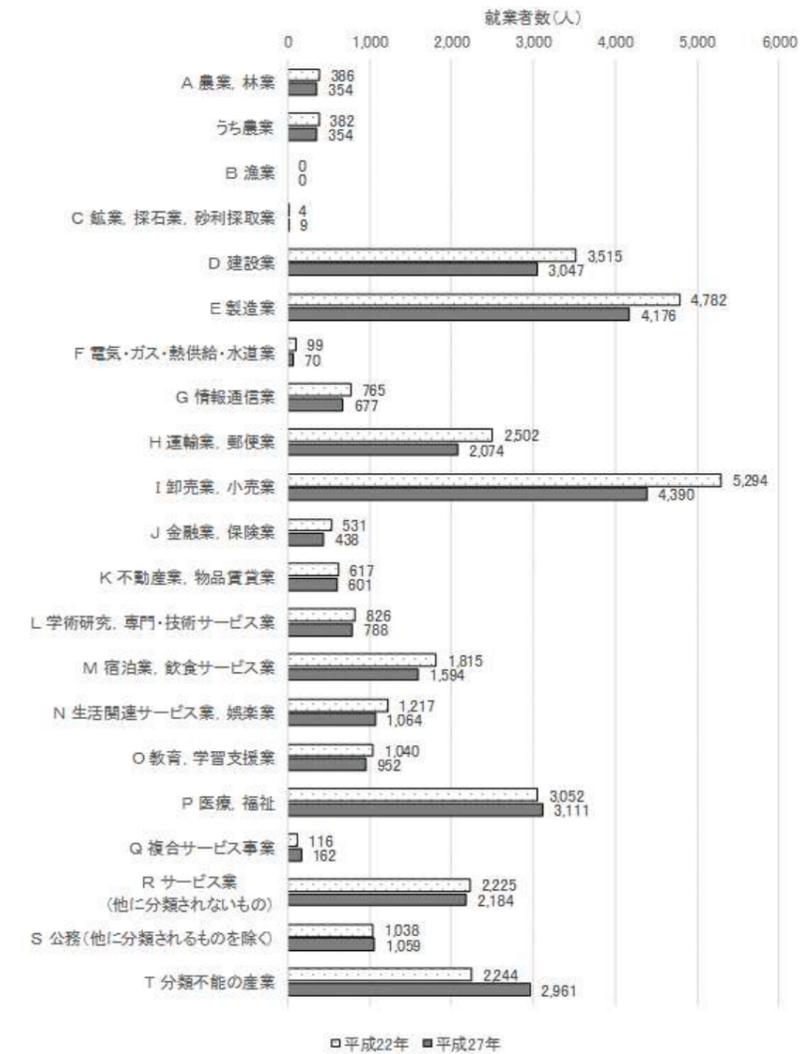
(*3)第2次産業:建設業、製造業など。

(*4)第3次産業:卸・小売業、電気・ガス・水道、サービス業など。

(4) 産業別就業人口

本市の産業別就業者数の近年の動向を見ると、「医療・福祉」や「複合サービス事業」などが増加しており、「卸売業・小売業」、「製造業」や「建設業」などの減少傾向が強くなっています。全体の傾向では第1次産業(*2)及び第2次産業(*3)の比率が減少傾向にあるのに対し、第3次産業(*4)の比率は増加傾向にあります。

また、情報技術の進歩などによって生まれた、従来の枠組みでは分類できない、新しい産業の増加が見られます。



出典:平成22年国勢調査、平成27年国勢調査

5年ごとの第1次、2次、3次の各産業別の比率推移を示したグラフは作成中です

(*2)第1次産業:農業、林業など。

(*3)第2次産業:建設業、製造業など。

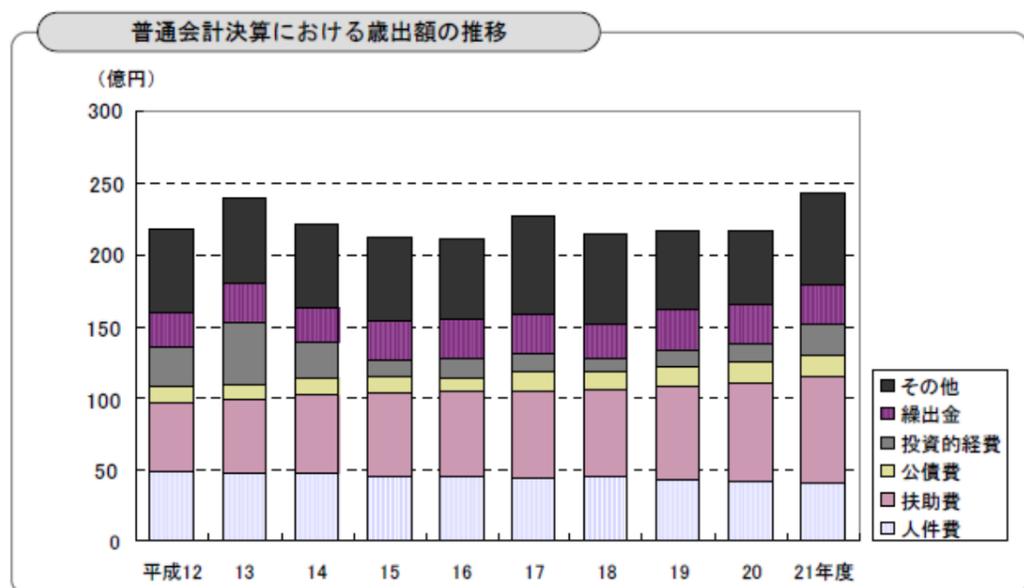
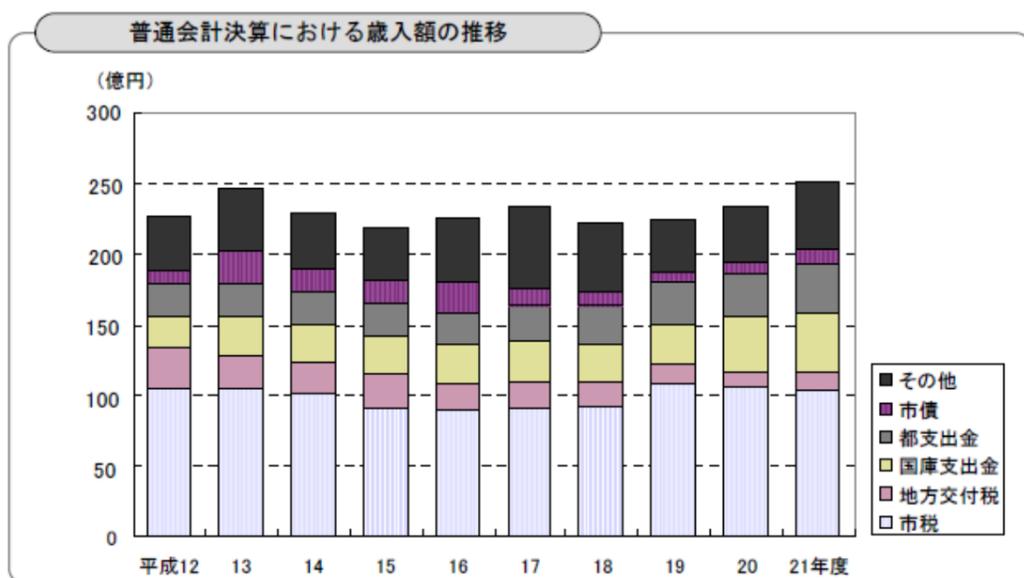
(*4)第3次産業:卸・小売業、電気・ガス・水道、サービス業など。

4 財政

過去 10 年間の財政状況の推移を見ると、普通会計(*5)決算における歳入は約 219 億円から約 251 億円、歳出は約 211 億円から約 244 億円の間に推移しており、各年度の事業内容によって増減しています。このうち、歳入の根幹である市税は、歳入全体の 4 割程度となっています。

財政状況を表す財政力指数(*6)は、依然として 1.0 を下回っており、財政的に余裕がないことを表しています。また、平成 21 年度の経常収支比率(*7)も 94.4%という高い数値となっており、新たな行財政需要や経済変動への柔軟な対応が難しい状況にあるといえます。

一方で、本市の借金の状況を表す公債費比率(*8)は平成 21 年度で 6.2%と、低い数値を維持しています。



4 財政

普通会計(*5)の歳入決算額は、平成 30 年度で約 283 億円となっています。

歳入の内訳を見ると、最も多いのが市税であり、100 億円前後で推移しています。次いで国庫支出金の約 59 億円、都支出金の約 47 億円となっています。

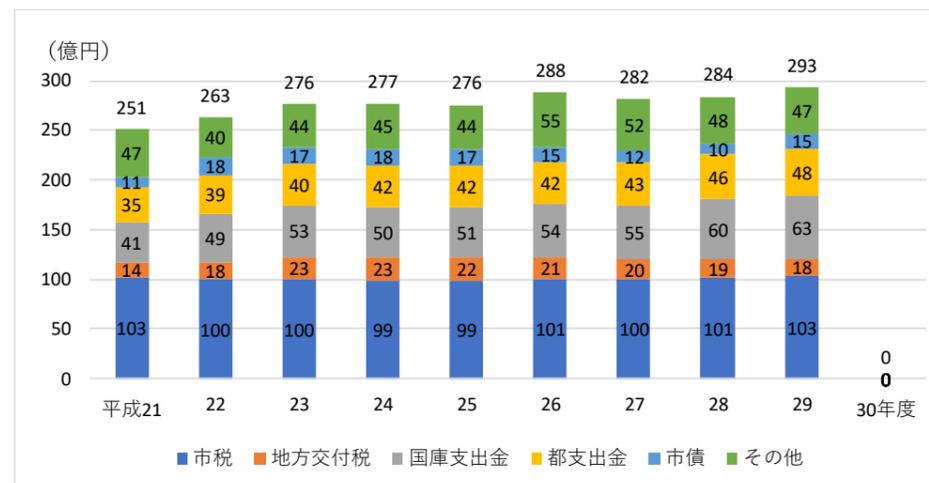
歳出額を性質別で見ると、最も多いのが扶助費であり、高齢化の進行などの社会構造の変化等により、平成 30 年度は約 107 億円となっています。

財政状況を表す財政力指数(*6)は、リーマンショックや東日本大震災等の影響により低下が見られましたが、平成 25 年度以降、緩やかに上昇傾向で推移しており、平成 30 年度で 0.834 となっています。

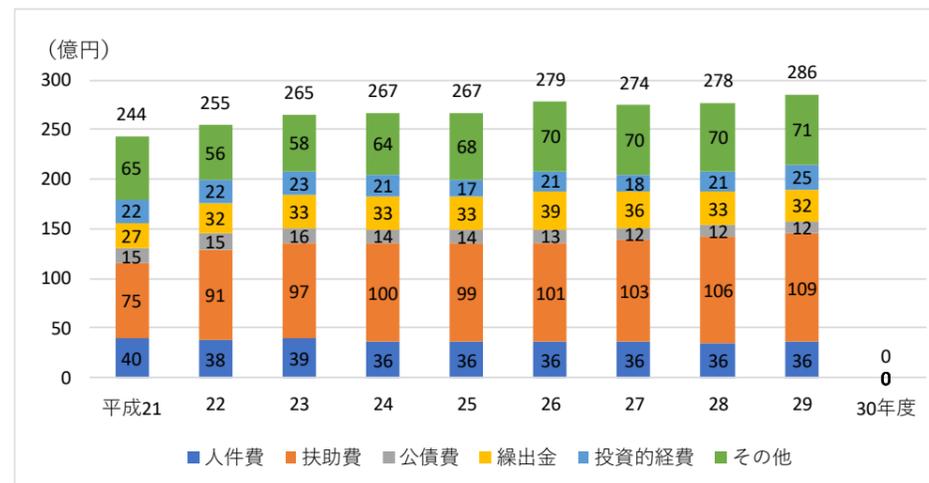
財政構造の弾力性を示す経常収支比率(*7)については平成 30 年度で 94.6%となっており、新たな行財政需要などへ柔軟に対応しにくい状況にあります。

借入金に係る財政指標である実質公債費比率(*8)については、平成 26 年度以降はマイナスで推移しており、財政の健全性を保っています。

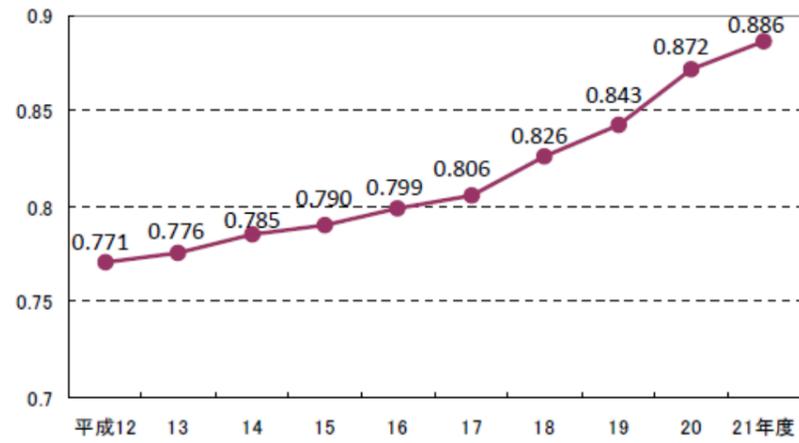
■ 普通会計決算における歳入額の推移



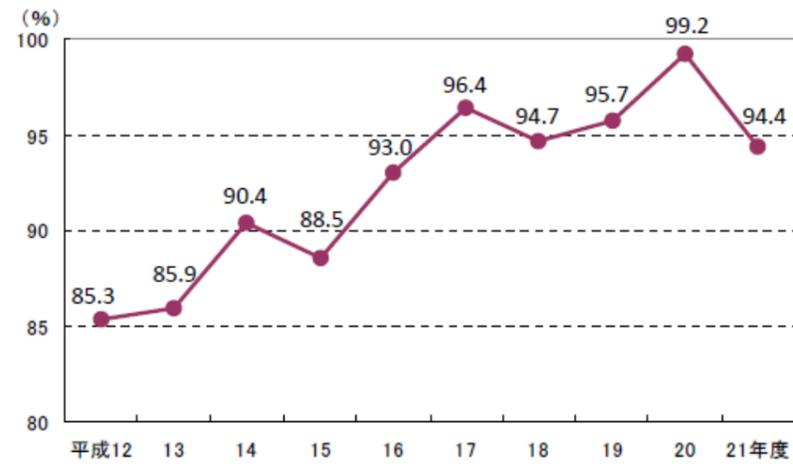
■ 普通会計決算における歳出額の推移



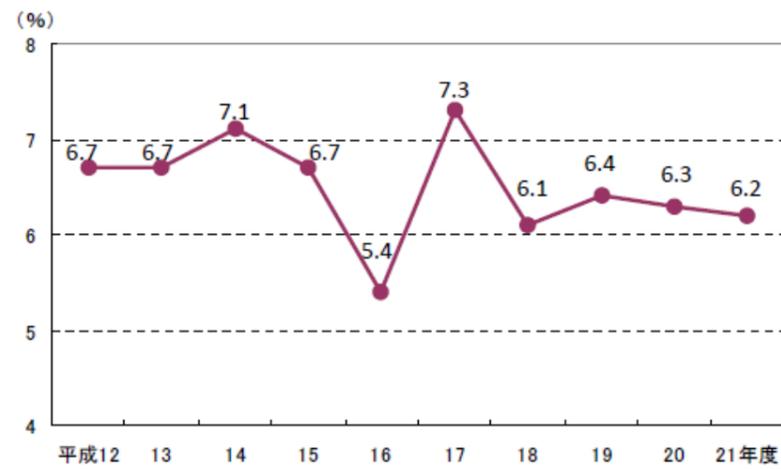
財政力指数の推移



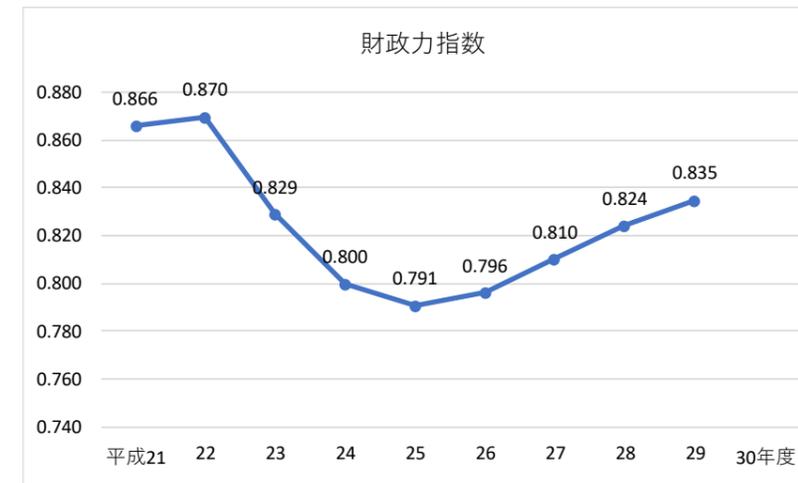
経常収支比率の推移



公債費比率の推移

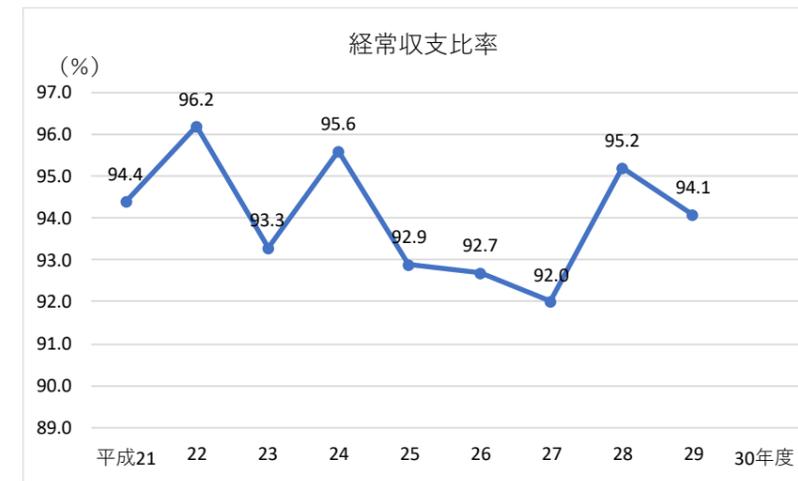


■財政力指数の推移



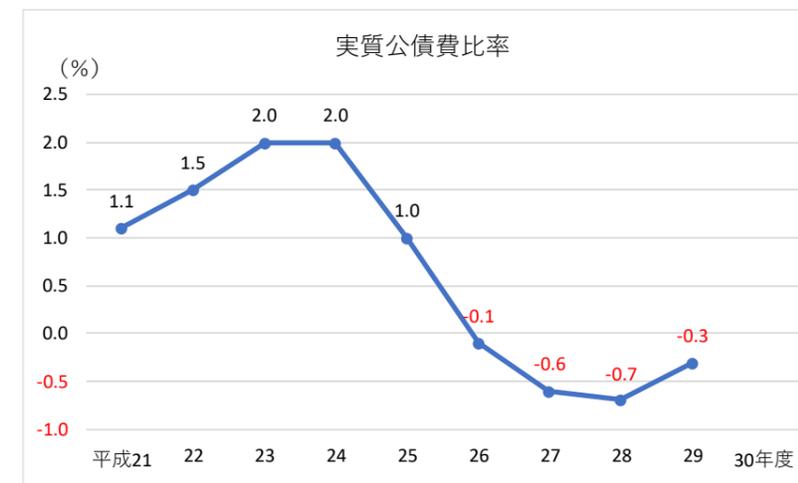
出典: 普通会計決算状況調書(決算カード)

■経常収支比率の推移



出典: 普通会計決算状況調書(決算カード)

■実質公債費比率の推移



出典: 普通会計決算状況調書(決算カード)

現行総論	次期総論案
<p>(*5)普通会計:総務省で定める基準により、一般会計と特別会計を合算し、重複額等を控除した決算統計上の会計手法。</p> <p>(*6)財政力指数:財政力を表す指標で、過去3年間の平均値1.0を上回ると財政的に余裕があるとされる。</p> <p>(*7)経常収支比率:経常的経費(人件費、扶助費、公債費など)に充てられた経常的一般財源(市税、地方贈与税など)が経常的一般財源全体に占める割合。この数値が高くなるほど、新たな行財政需要などに対応しにくくなるとされている。</p> <p>(*8)公債費比率:地方公共団体がこれまでに借り入れた地方債の償還金が一般財源に占める割合。10%を超えないことが望ましいとされている。</p>	<p>(*5)普通会計:総務省が定める基準によって、一般会計と特別会計を合算し、重複する額等を控除した決算統計で使用される会計</p> <p>(*6)財政力指数:財政力を表す指標で、過去3年間の平均値。1.0を上回ると財政的に余裕があるとされ、地方交付税不交付団体となる。</p> <p>(*7)経常収支比率:経常的経費(人件費、扶助費、公債費など)に充てられた経常的一般財源(市税、地方贈与税など)が経常的一般財源全体に占める割合。この数値が高くなるほど、新たな行財政需要などに対応しにくくなるとされる。</p> <p>(*8)実質公債費比率:地方公共団体がこれまでに借り入れた地方債の償還金が一般財源に占める割合。10%を超えないことが望ましいとされている。</p> <p>各グラフは、最新のデータを後日反映します。</p>

第2節 まちづくりの現状

(前計画である第三次長期総合計画に基づいて実施した取組の説明です。)

第三次長期総合計画では、将来都市像である「緑輝く快適ステージ ふれあい文化都市 むさしむらやま」の実現のため、次の柱に沿って必要な施策を展開してきました。

1 活力にあふれたにぎわいのあるまち

多摩都市モノレールの導入空間ともなる新青梅街道は、拡幅整備へ向けて事業が具体的に動き出したことから、多摩都市モノレールの市内延伸については、その早期実現に向けて新たな段階に進みつつあります。

また、市内循環バス(MMシャトル)については、効果的な運行と市民の利便性の向上を図るため、運行ルートなどの見直しを行ってきました。

さらに、魅力にあふれ、自立した都市として持続的に発展していくために、土地区画整理事業により、都市核の形成に向けた計画的な都市基盤整備に取り組み、日産自動車村山工場跡地では、跡地の有効利用を促進し、大規模商業施設などの進出も誘導してきました。

都市農業は、市民に新鮮で安全な農産物を供給することや、緑と自然空間の提供など、ゆとりや潤いをもたらすという貴重な役割を担っていることから、農業近代化資金利子補給制度(*9)や各種補助制度を実施し、農業後継者の育成と経営の近代化並びに生産性の向上に努めてきました。

さらに、産業の一層の活性化や安定化を図るため、市内の魅力ある特産物や特産品を認証し、推奨する地域ブランド認証事業(*10)などを展開し、地域産業の魅力や競争力を高め、大規模商業施設との共存・共栄が図れるよう支援してきました。

2 四季の彩りにいだかれる快適なまち

快適に都市生活を送ることが、市民一人ひとりの願いであるため、緑地などの自然環境と調和した潤いのある空間を保全するとともに、主要市道の拡幅などの道路整備や道路・公園の適正な維持管理により、快適な都市基盤の整備・充実を図ってきました。

また、人と自然との共生を基本とし、市民、事業者と市が協働して、豊かな環境を保全し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な循環型のまちづくりを目指した環境基本条例を制定するとともに、環境基本計画を策定し、環境の保全等に関する施策を推進してきました。

さらに、安心して暮らせる災害に強いまちづくりを目指し、地域防災計画に基づき、あらゆる災害から市民の生命、財産を守るため、総合防災訓練を実施したほか、本市における建築物の総合的かつ計画的な耐震化を促進するため、耐震改修促進計画を策定するとともに、安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進するために、安全・安心まちづくり条例を制定しました。

また、市民自ら地域の安全を守るために民間交番(*11)を設置したほか、消防活動を充実するために防火水槽を計画的に整備するなど、市民の安全確保を図ってきました。

第2節 まちづくりの現状

(前計画である第四次長期総合計画に基づいて実施した取組の説明です。)

第四次長期総合計画では、将来都市像に「人と緑が織りなす 夢ひろがる やさしいまち むさしむらやま」を掲げ、次の6つの方針を定めて各種施策を展開してきました。

1 市民が自ら考え行動するまちづくり

みんなで支え合う地域社会の形成に向けて、小学校区ごとに設置された「地域みんなでまちづくり会議」に市職員が参加し、市民と市の情報共有を図るとともに、企業や大学と包括連携協定を締結し、様々な分野で連携・協力を図るなど、市民、事業者等と市が協働によりまちづくりを進めてきました。

さらに、市の各種計画策定において、市民の意見を取り入れるため、審議会や委員会などの設置に努めました。公募委員の募集に当たっては、無作為抽出方式を採用するなど、市民参画の機会の提供に努めてきました。

また、ホームページの外国語翻訳サービスを充実するなど、増加する外国人にとっても住みやすい多文化共生社会づくりを推進してきました。

市民と市が良きパートナーとして連携し、市民の主体的なまちづくりへの参画を実現するため、市民に分かりやすい情報の積極的な公表や、公共データのオープンデータ(*9)化などに努めてきました。また、市報のリニューアルなど、戦略的な情報発信とSNS等の活用にも取り組んできました。

2 安心していきいきと暮らせるまちづくり

危機管理体制の充実や医療・福祉の充実などにより、市民が安心して暮らすことのできるまちづくりを進めてきました。

発生が危惧される首都直下地震等の大地震や、風水害の激甚化等に対応するため、減災や災害発生時の対応の強化に向けて、地域防災計画の見直しを行うなど、防災体制のみならず、災害発生後のスムーズな復旧・復興活動を可能とするための取組を推進してきました。さらに、消防活動を充実するために防火水槽を計画的に整備するとともに、消防団の装備の充実などを図りました。

健康づくりについては、各種の健康診査や検診事業を実施し、病気の予防と早期発見に努めてきました。

医療・救急については、医師会等の関係機関と連携し休日・休日準夜診療を実施するなど、救急医療体制の充実に向けた取組等を推進してきました。

さらに、市民がスポーツを通じて豊かで健康的な生活を営めることにより、にぎわいと活力のあるまちづくりを目指し、平成26年10月に「武蔵村山市スポーツ都市宣言」を行い、地域スポーツの振興に努め、スポーツ・レクリエーション施設の整備を行ってきました。

また、各種福祉計画に基づき、地域包括ケアシステムの体制整備、各種就労支援、子ども・子育て支援センターの設置、市民なやみごと相談窓口の運用などの福祉施策を実施してきました。

3 健康でぬくもりのあるまち

少子・高齢化が進展する中で、子どもを安心して生み育てられるとともに、高齢者や障害のある人はもとより、自立を願う全ての人々が住み慣れた地域で、健康に、そして生きる喜びを感じることでできる社会を実現するために、各種健康診査・検診事業を実施し、病気の予防と早期発見が行える施策を展開したほか、各種保健福祉計画を策定し、福祉の拠点づくりなど、サービス提供体制の整備に努めてきました。

高齢者福祉については、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づく各種施策を推進するとともに、地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする地域包括支援センターを設置し、地域の高齢者に関する様々な相談支援などを展開してきました。

障害者福祉については、障害者福祉計画及び障害福祉計画に基づく各種施策を推進するとともに、障害者就労支援センターを拠点とした障害のある人の一般就労の機会の拡大を図り、障害のある人が安心して働き続けることができるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に実施してきました。

また、子ども家庭福祉については、次世代育成支援行動計画に基づく各種施策を推進し、子ども家庭支援センターを拠点とした子どもと家庭に関する総合相談、サービスの提供、地域の組織化等を行う中で、子どもと家庭に関する支援ネットワークを構築してきました。

さらに、市民相互の心のふれあいや連帯感のもと、ボランティアセンターを設置するなど、市民一人ひとりが福祉の担い手であるとの認識を持って取り組むことが可能な仕組みづくりを推進してきました。

4 とともに学びふれあう創造性を育むまち

社会の成熟化とともに、心の豊かさを求める意識の高まりを反映して、多様な学習需要が大きくなっていることから、市民会館(さくらホール)のリニューアルを行うなど、市民がライフステージに応じ、学習、芸術、文化、スポーツなどを通じて自己実現を図ることが可能な環境づくりに努めてきました。

また、学校教育については、児童・生徒の個性や能力を伸ばさせるとともに、基礎的・基本的な学力を十分に身に付けさせるためには、義務教育9年間を通して計画的・継続的な指導を実現させることが大切であることから、施設一体型の小中一貫校(*12)の整備を図るとともに、授業時間が確保でき、学力向上に資する2学期制を全小中学校で導入するなど、教育環境の整備を推進してきました。

さらに、豊かな人間性を育むまちづくりを進めるため、YOU・Iフォーラムやきらめき女性会議21を開催するとともに、男女共同参画センター(ゆーあい)を設置するなど、男女共同参画社会の実現に向けた取組や活動を推進してきました。

3 誰もが自分らしく成長できるまちづくり

全ての市民が互いの人権を尊重し、豊かな心を持ち、個性を發揮する地域社会づくりを進めてきました。

人権については、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人等の人権問題のほか、男女共同参画センター「ゆーあい」を拠点として、男女共同参画社会に向けて各種講座やイベントを通じて意識啓発に取り組んできました。

また、戦争を知らない世代に平和の尊さを伝えていくために、平和関連事業の実施をとおして平和意識の醸成に努めてきました。

学校教育については、市内全校をコミュニティ・スクールとし、地域と連携した教育活動の充実に努めてきたほか、基礎・基本の定着、主体的に学ぶ態度の醸成、小学校低学年での読書週間の確立などに取り組み、保護者や地域から信頼される学校づくりに努めてきました。

また、出前講座の実施や公民館講座の利用促進等により、生涯学習の機会を提供し、市民の主体的な学習活動の支援に努めてきました。

4 快適で暮らしやすいまちづくり

地域の活性化や魅力あるまちの創出に向けて、多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸の早期実現を見据えた、利用者増にもつながるまちづくりを推進してきました。多摩都市モノレールの導入空間ともなる新青梅街道については、「新青梅街道沿道地区まちづくり計画」を策定し、にぎわいと活力のある沿道市街地の形成を図るとともに、都市核土地地区画整理事業を推進してきました。

また、まちづくり条例を制定し、まちづくりにおける市民参加の仕組み、開発事業の手續や基準等を定め、本市の特性を生かした魅力的なまちづくりを推進してきました。

さらに、快適な都市基盤の充実に図るため、市道の拡幅などの道路整備や公園を適正に維持管理するとともに、「MMシャトル」の運行ルートの見直しや「むらタク」の運行開始など、公共交通手段の充実に努めてきました。

環境に配慮した循環型社会の形成に向けては、4R(*10)の推進及び普及啓発を図り、環境にやさしいライフスタイルの実現に向けた活動を推進してきました。

また、狭山丘陵を中心としたみどりや残堀川、空堀川などの自然環境について、東京都と連携しながら、良好な景観の保全と創出に努めてきました。

5 構想実現に向けて

上記の 4 つの柱を達成するため、財政の効率的な運用、市民参加・交流の推進などに関する施策を進めてきました。

市民参加の促進については、開かれた市政運営を進めるため、各種審議会・委員会など市民参加の機会の提供に努めてきました。さらに、市民と市が価値観を共有しながら、信頼関係に基づいたパートナーシップのもとに、まちづくりを進めていくため、市民活動団体との協働に関する指針を策定し、市民の主体的な活動を市が支援するとともに、市民との協働を推進してきました。

また、限られた経営資源の中で、多様な行政需要に対応するため、行政改革大綱に基づき各種取組を進め、外部評価を取り入れた行政評価制度を確立したほか、市民相談体制の充実や情報公開などを推進するとともに、市の組織、職員定数などの見直しや開かれた市政運営に努めてきました。

(*9)農業近代化資金利子補給制度:効率的な農作業をするため、農機具の購入や生産施設等の整備拡充等に必要な資金を借り入れた農業者の利子の負担を軽減するための制度。

(*10)地域ブランド認証事業:市内にある魅力ある商品等を武蔵村山地域ブランドに認証し、これを広く他の地域に発信し、及び供給して武蔵村山地域ブランドのブランドイメージの定着及び向上を図る事業。

(*11)民間交番:犯罪発生を抑止し、安全で安心して暮らせるまちづくりを市民との協働により推進するため、地域における市民の自主防犯活動の拠点として設置した施設。

(*12)小中一貫校:既存の小学校と中学校を統合した学校。

5 地域の資源を生かした特色あるまちづくり

景観や歴史、文化などの地域資源を生かした産業や観光の振興を図り、特色あるまちづくりを推進してきました。

農業については、魅力ある都市農業を推進するため、認定農業者の支援や地産地消の推進などに努めてきました。

商・工業については、創業支援や地域ブランド認証事業などを実施するとともに、商店街活動の支援や、異業種間交流を推進し、地域経済の活性化に向けた取組を実施してきました。

観光については、狭山丘陵の豊かな自然や、地場産業をいかし、桜まつりを開催するなど、村山温泉「かたくりの湯」周辺に交流エリアの形成を図り、魅力的で個性豊かな観光まちづくりを推進してきました。

景観については、建築物等の色彩や敷地内の緑化の基準等を定めた「狭山丘陵景観重点地区ガイドライン」を策定し、景観重点基準への適合に関する指導等を実施してきました。

文化については、市民会館利用者数の増加に努めたほか、文化活動団体の担い手の確保、文化施設の老朽化対策や、新たな歴史散策コースの設定等に取り組んできました。

6 計画の推進に向けて

行政運営については、老朽化した公共施設等の維持管理が大きな課題となっていたことから、公共施設の現状と将来の見通しを整理し、老朽化対策や公共施設の有効活用を実現するための基本方針等を取りまとめた、公共施設等総合管理計画を策定しました。

また、市民サービスの向上を目的として、指定管理者制度の活用などの民間活用の導入を推進してきました。

財政運営については、納税意識の啓発強化に努めるとともに、コンビニ納付の開始など、納付方法を拡充し安定した財源の確保に向けた取組を実施しました。あわせて、経費の削減や、統一的な地方公会計制度の導入などの健全な財政運営に向けた取組を推進してきました。

広域行政については、一部事務組合の運営体制強化や、図書館の相互利用の促進に向けた取組を進めてきました。

(*9)オープンデータ:特定のデータを、誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう、一定のルールのもとに公開されたデータを指す。

(*10)4R:ごみの減量と再資源化に向けて推奨される、断る(リフューズ/Refuse)、減らす(リデュース/Reduce)、再利用する(リユース/Reuse)、再生利用する(リサイクル/Recycle)の4つの取組の頭文字Rを指す。

第3節 まちづくりの課題

(第四次長期総合計画において取り組むべき課題の説明です。)

第三次長期総合計画の期間中にも「少子・高齢化の急速な進行」や「地域社会における人間関係の希薄化」、「環境問題への意識の高まり」、「多様化、複雑化する市民要望」、「地方自治の進展」などの時代潮流の変化が進行しています。

今後のまちづくりに当たっては、これらの時代潮流の変化に柔軟に対応するとともに、本市の課題である多摩都市モノレールを中心とした公共交通の整備や狭山丘陵に代表される豊かな自然環境の保全などに的確に対応する必要があります。

これまでのまちづくりの現状を踏まえ、今後 10 年を展望した本市のまちづくりを推進するに当たって取り組むべき新たな課題は次のとおりです。

1 みんなで支え合う地域社会の形成

少子・高齢化等による人口構造の変化は、地域の経済や都市の活力低下、子育てに対する不安や負担感の増大、子どもたちを取り巻く教育環境の変化など、様々な分野に影響を与えています。

一方、元気な高齢者が増加し、生涯学習やボランティア活動等に対する意欲も高まっており、市民の自発的な意思によって、自分に適した方法を選択して学ぶことのできる環境も求められています。

子どもを安心して産み育てることのできる環境であるとともに、誰もが住み慣れた地域において、地域社会の担い手として、生きがいを持って暮らせる生活環境の実現に向け、そこに住む住民と保健、医療、福祉、教育等の分野が互いに連携を図りながら、地域ぐるみで支え合っていく地域社会づくりを進めていく必要があります。

2 豊かな自然と快適な居住環境の調和

まちづくりを進めていくに当たっては、地球環境に負荷の少ない、次の世代にも自信を持って引き継いでいける、将来にわたって安心して住み続けられるまちづくりが求められます。

狭山丘陵を中心とした豊かな自然環境は、本市のかけがえのない財産であり、宅地化の進行などによって、これらの貴重な自然環境を壊すことのないよう大切に保全していくことが必要です。

また一方で、新宿副都心から約 30km の距離に位置していることから、都心近郊の利便性が感じられる、住み良い居住環境を有したまちであることが望まれています。

そのため、都市の構造を明確にし、地震や風水害等の自然災害に強い都市基盤を形成するとともに、都市核と都市軸を中心として、都心近郊にふさわしい都市機能を整備・充実し、多摩都市モノレールを中心とした公共交通ネットワークの充実を図ることにより、快適な居住環境と自然環境が調和し、快適で暮らしやすいまちづくりを展開していく必要があります。

第3節 本市を取り巻く社会潮流とまちづくりの課題

(第五次長期総合計画において取り組むべき課題の説明です。)

第四次長期総合計画の期間中にも「少子・高齢化の急速な進行」や「技術革新による社会経済環境への影響」、「価値観やライフスタイルの変化」、「国連サミットでの SDGs (*11)の採択」、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴うグローバル化の推進」など、時代潮流は大きく変化してきました。

今後のまちづくりに当たっては、市民と行政との協働や、限られた財源の有効活用を通して、これらの時代潮流の変化に柔軟に対応するとともに、本市の課題である多摩都市モノレールを中心とした公共交通の整備や少子・高齢化への対応、狭山丘陵に代表される豊かな自然環境の保全などに的確に取り組む必要があります。

これまでのまちづくりの現状や社会潮流を踏まえ、今後 10 年を展望した本市のまちづくりを推進するに当たって取り組むべき新たな課題は次のとおりです。

1 本格的な人口減少と少子高齢社会の到来

今後、日本の人口は長期にわたる減少局面に突入し、令和 35 年には1億人を割り込むと予測されています。

さらに、年少人口(0～14 歳)及び生産年齢人口(15～64 歳)は減り続け、令和 17 年には対平成 27 年比でそれぞれ 349 万人(27.4%)減、1,234 万人(16.0%)減と大きく減少する一方、老年人口(65 歳以上)のうち、75 歳以上の人口が 1,632 万人から 2,259 万人と約 1.4 倍(627 万人増)に大きく増加すると予測されています。

本市においても、老年人口は増加を続けているため、少子高齢化への対策は喫緊の課題となっています。

このため、高齢者が安心して生活できるとともに、若者が子どもを産み育て、ずっと住み続けたいと思える環境づくりが大切です。

それには、福祉や子育て、災害時などの様々な場面で、誰もが活躍し、市民同士が支えあうことができる地域共生社会の実現に向けたまちづくりが必要です。

2 持続可能な環境づくりに向けた自然と都市の共存

地球環境を守り次の世代につなげていくためにも、再生可能エネルギー等の利用促進や徹底した省エネルギーの推進、温室効果ガスの排出の抑制に向けた取組など、環境に配慮したまちづくりが求められています。

狭山丘陵をはじめとした、本市が持つ豊かな自然は、かけがえのない財産です。次の世代のみならず、自分たちの豊かな暮らしのためにも、市民一人一人が、この財産を守るという意識を持って、大切に保全していくことが必要です。

一方で、多摩都市モノレールの延伸を見据えた公共交通ネットワークの充実、快適な生活の実現には不可欠です。あわせて、近年日本各地で大きな被害が発生している、地震や台風をはじめとした自然災害に強い都市基盤の整備とともに、都市核と都市軸を中心として、都心近郊にふさわしい都市機能の充実が求められています。

これらの自然環境と、便利で安全・安心に暮らすことのできる都市環境が調和したまちづくりを展開し、ずっと住み続けたいと思える、持続可能な環境づくりが必要です。

3 地域資源の再認識と活用

本市は、今から1万数千年以上前に人が住みはじめ、狭山丘陵の豊かな自然とその南に広がる武蔵野台地との深い関わりの中で、先人たちは歴史的にも文化的にも貴重な財産を残してくれました。

特に狭山丘陵の緑は、「武蔵村山らしさ」を象徴する豊かな資源であり、さらに「村山デエダラまつり」などの市民との協働によるイベントや市内にある魅力的な商品である地域ブランド、都心に近接しているという立地環境を生かした都市型農業なども本市の貴重な地域資源といえます。

このような本市が誇る地域資源を再認識するとともに、これらの資源を大切に守り、活用することにより、次世代に誇れる武蔵村山らしい個性あるまちづくりを展開していく必要があります。

4 参加と協働によるまちづくりの推進

市民の価値観や生活様式が多様化する今日、市民の需要を満たす公共サービスにも多様な選択肢が求められます。

しかし、景気の低迷などにより、本市の財政は税収を含む財源の確保が依然として厳しく、全ての施策に十分な予算を投じる余裕がないことから、施策の「選択」や「段階的な投資」をやむなくされ、十分なサービスを行政だけで提供していくことは難しくなっています。

そのような中、「市民＝サービスの受け手」、「市(行政)＝サービスの担い手」という従来の関係から一歩前進し、多様化、複雑化する地域の課題や需要に対し、市民参加と市民との協働による市民主体のまちづくりの仕組みを確立するとともに、市民の力を十分に発揮できる環境整備を行うことにより、市民と市が互いに協力し、創造性豊かな地域社会を構築していく必要があります。

3 地域資源をいかした産業等の振興

近年は、SNS等の個人による情報発信手段の増加に伴い、各自治体がそれぞれの特徴を前面に打ち出すことで、他の地域との差別化を図った産業や観光の振興が重要性を増しています。

狭山丘陵の豊かな自然や村山温泉「かたくりの湯」、都市近郊の立地を生かした都市型農業、「村山デエダラまつり」をはじめとした市民との協働によるイベント、独自性のある地域ブランドなどは、本市が誇る重要な地域資源です。

これらの貴重な地域資源を大切に守っていくとともに、地域全体がその重要性を再認識し、活性化を図ることで、「武蔵村山らしさ」をいかした個性のあるまちづくりを促進する必要があります。

4 高度情報化社会とグローバル化の進展

政府により Society5.0(*12)が目指すべき未来社会として提唱され、IoT(*13)やAI(*14)、RPA(*15)などを活用した技術は今後ますます発展していくことが予想され、医療、介護、防災等の様々な分野での活用が期待されています。これらの技術は、行財政運営へ効果的に導入することで、サービスの効率化等による市民サービスの向上が期待できることから、積極的な活用が求められています。

また、情報技術の発展により、人や物資、情報等の国境を越えた交流が進み、訪日外国人観光客や外国人労働者は増加しており、対応が求められています。

本市においても、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、モンゴル国のホストタウンとして登録され、新たな国際交流が始まりました。

このことから、文化や生活の違いに対する理解を促進し、多文化共生社会(*16)へ対応するための国際的な視点を持ったまちづくりが必要です。

5 価値観やライフスタイルの変化

時代の変化に伴い、個人の価値観やライフスタイルは多様化し、一人一人の自由な考え方や個性が尊重される社会への転換が進んでいます。

その中で、誰もが尊重され、個性と能力を十分に発揮できる社会や、誰もが地域とのつながりを持ち、互いに助け合う社会の実現に向けた取組が重要性を増しています。

さらに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催などにより、スポーツへの関心も高まっており、スポーツを通じた健康・体力づくりに誰もが気軽に取り組める環境の充実も求められています。

また、性別、人種、宗教、年齢などに関わらず、人の多様性を認め合う視点を持った取組が求められており、企業の雇用や、地域コミュニティでの活動等において、さまざまな人が共生し暮らしていく社会づくりを進める必要があります。

6 厳しさを増す行財政運営

本市の経常収支比率は、90%以上で推移しており、今後も高齢化に伴う社会保障に係る扶助費の増加や、公共施設の老朽化に伴う維持・更新に係る費用負担増などが予測されています。

この厳しい市の財政見通しに対応し、将来にわたって持続可能な行財政運営を行っていくためには、歳入の確保に努めるとともに、スクラップ・アンド・ビルドによる歳出の削減等に努め、最少の経費をもって最大の効果が図れるよう取り組むことが求められます。あわせて、審議会などの付属機関等への市民参画を図るなど、市民のニーズを適切に把握し、効率的な市政運営を推進する必要があります。

7 SDGs に基づいた取組

地球環境や経済活動等に関して、我々人類の営みを持続可能なものとするため、平成 27 年 9 月に、SDGs が国連総会において全会一致で採択され、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現が求められています。

本市が取り組む、福祉、環境保全、男女共同参画、産業振興等の各施策においても、SDGs の達成に向けて取り組んでいく必要があります。

(*11)SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)とは

SDGsとは、平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された“2030 年に向けた国際的な社会開発目標”であり、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、17 のゴール、169 のターゲット及び 232 の指標を位置付けています。

これを受けて日本では、平成 28 年 5 月に内閣総理大臣を本部長、内閣官房長官及び外務大臣を副本部長、他の全ての閣僚を構成員とする SDGs推進本部を設置し、その下に行政、NGO・NPO、有識者、民間セクター、国際機関、各種団体等広範な関係者が集まり意見交換を行う場としての SDGs推進円卓会議を設置して議論を重ね、同年 12 月に「持続可能な開発目標(SDGs)推進指針」を策定しました。

この指針において、国が目指すビジョンとして「**持続可能で強靱、そして誰一人残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す**」ことが掲げられ、以下の 8 つの優先課題と具体的施策が提示されています。

なお、本指針については、令和元年度年後半に、国際的な指標等に基づいてこれまでの取組を振り返り、改訂されることになっています。

【8つの優先課題と具体的施策】

<p>①あらゆる人々の活躍の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■一億総活躍社会の実現 ■女性活躍の推進 ■子供の貧困対策 ■障害者の自立と社会参加支援 ■教育の充実 	<p>②健康・長寿の達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ■薬剤耐性対策 ■途上国の感染症対策や保健システム強化、公衆衛生危機への対応 ■アジアの高齢化への対応
<p>③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ■有望市場の創出 ■農山漁村の振興 ■生産性の向上 ■科学技術イノベーション ■持続可能な都市 	<p>④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ■国土強靱化の推進・防災 ■水資源開発・水循環の取組 ■質の高いインフラ投資の推進
<p>⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会</p> <ul style="list-style-type: none"> ■省・再生可能エネルギーの導入・国際展開の推進 ■気候変動対策 ■循環型社会の構築 	<p>⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ■環境汚染への対応 ■生物多様性の保全 ■持続可能な森林・海洋・陸上資源
<p>⑦平和と安全・安心社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ■組織犯罪・人身取引・児童虐待等の対策推進 ■平和構築・復興支援 ■法の支配の促進 	<p>⑧SDGs実施推進の体制と手段</p> <ul style="list-style-type: none"> ■マルチステークホルダーパートナーシップ ■国際協力におけるSDGsの主流化 ■途上国のSDGs実施体制支援

「地方創生に向けた SDGsの推進について」(平成 31 年3月 内閣府地方創生推進事務局)より抜粋

部については、当該指針の改定後に関係した記載内容を検討します。

現行総論	次期総論案
	<p>(*12)Society5.0:狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会を指す。</p> <p>(*13)IoT (Internet of Things):コンピューターやスマートフォンに限らず、全ての「モノ」がインターネットにつながることを指す。</p> <p>(*14)AI(Artificial Intelligence):人工的に作られた、人間のような知能のことを指す。</p> <p>(*15)RPA(Robotic Process Automation):人が行っていたデータの入力などを、人が実行するのと同じように自動的に入力する仕組みを指す。</p> <p>(*16)多文化共生社会:国籍や民族等が異なる人々が、文化的な違いを認めあい、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていく社会を指す。</p>

第2編 基本構想

現行基本構想	次期基本構想案
<p>第1章 まちづくりの目標 第1節 まちづくりの理念</p> <p>1 地域が一体になって人を育み、守る、思いやりのあるまちづくり 今後の少子・高齢化、核家族化の進展を勘案すると、地域の防災や防犯、福祉、教育、環境の面においても、地域コミュニティを中心とした取組を進めていくことが大切です。地域と学校、家庭が一体となって人間性豊かな将来を担う子どもたちを育てるとともに、近隣同士が互いに支え合う関係をつくるなど、思いやりのあるまちづくりを目指します。</p> <p>2 恵まれた自然環境と都心近郊の利便性が感じられる、快適で暮らしやすいまちづくり 本市の貴重な資源である、緑あふれる狭山丘陵をはじめとする自然環境を保全する一方、地震や風水害等の自然災害に強い都市基盤を有し、多摩都市モノレールを中心とした公共交通ネットワークの整備による都市機能の充実など、都心近郊の生活利便性を兼ね備えた、快適で暮らしやすいまちづくりを目指します。</p> <p>3 自然や文化、産業を生かし、地域の特性を生かした個性あるまちづくり 本市の豊かな自然や歴史・文化資源、都市農業等の産業基盤を生かし、市民一人ひとりの様々な知恵とアイデアによって、地域における新たなブランドを創出するなど、夢とチャレンジ精神を持ち、地域の特性を生かした個性あるまちづくりを目指します。</p> <p>4 市民、事業者と市が協働し、みんなで考え、行動するまちづくり 様々な場面において、市民、事業者と市が一体となってよりよいまちづくりに向けて考え、行動できるよう情報を共有し、それぞれの役割を認識しながら、市民参加及び協働により、積極的にみんなで考え、行動するまちづくりを目指します。</p>	<p>第1章 まちづくりの目標 第1節 まちづくりの理念</p> <p>考え方：人口減少・少子高齢化を踏まえて「選択と集中」「生涯活躍」の視点を入れ、第四次長期総合計画の「理念」を踏襲しつつ再編し、SDGs を基にしたキーワードを取り入れました。</p> <p>1 みんなで考えて行動する、支えあうまちづくり 地域の課題が山積し複雑化する中で、市民や事業者等と市が一体となって様々な課題に対応していくことが大切です。また、地域と学校、家庭が協力して将来を担う子どもたちを育てるとともに、互いに助け合える環境を維持・形成するなど、誰もが健康で元気に活躍できるよう、みんなで学び、考えて行動する、支えあうまちづくりを目指します。</p> <p>2 安全・安心で快適に暮らし続けることができるまちづくり 本市の貴重な資源である狭山丘陵をはじめとする自然環境を保全しつつ、多摩都市モノレールの市内延伸を見据えた公共交通ネットワークの整備と、自然災害に強い都市基盤づくりによる都市機能の充実などにより、良好な住環境と都心近郊の生活利便性が共存する、安全で安心して快適に暮らし続けることができるまちづくりを目指します。</p> <p>3 地域に根づく文化や産業と自然をいかした個性あるまちづくり 本市が持つ歴史や文化、都市農業等の産業や、豊かな自然といった地域の特性を守り、将来にわたっていかしていくために、市民や地域の主体的な活動などを市が支援することで、個性あふれる魅力的なまちづくりを目指します。</p> <p>4 計画的に進める、持続可能で効率的なまちづくり 人口減少や少子高齢化、公共施設等の改修などによって更に厳しくなることが予想される市の財政状況に対して、財源の効率的な運用及び各種事業の計画的な推進に努めるとともに、公共施設等の最適な配置等を図り、地域社会の実情に合った持続可能で効率的なまちづくりを進めます。</p>

第2節 将来都市像

人と緑が織りなす 夢ひろがる やさしいまち むさしむらやま

【全体イメージ】

狭山丘陵を背景とした豊かな緑のもと、人と自然が共生し、子どもから高齢者までが素晴らしい未来に向かって夢を広げ、地域や人のつながりを大切にし、みんなで支え合う人にやさしいまちを表現しています。

【個別イメージ】

～人と緑が織りなす～

まちづくりの理念の「1 地域が一体になって人を育み、守る、思いやりのあるまちづくり」及び「2 恵まれた自然環境と都心近郊の利便性が感じられる、快適で暮らしやすいまちづくり」を表したもので、狭山丘陵をはじめとする豊かな自然と共存しながら、豊かな心を育み、いきいきとした暮らしのできるまちであることを表現しています。

～夢ひろがる～

まちづくりの理念の「2 恵まれた自然環境と都心近郊の利便性が感じられる、快適で暮らしやすいまちづくり」及び「3 自然や文化、産業を生かし、地域の特性を生かした個性あるまちづくり」を表したもので、多摩都市モノレールの市内延伸や都市核を中心としたまちづくりにより創出されたにぎわいと、地域の特性を生かし、市民一人ひとりが便利で快適に住み続けられ、夢と明るい希望を持つことができるまちであることを表現しています。

～やさしいまち～

まちづくりの理念の「1 地域が一体になって人を育み、守る、思いやりのあるまちづくり」及び「4 市民、事業者と市が協働し、みんなで考え、行動するまちづくり」を表したもので、ノーマライゼーションの理念に基づき、市民みんなで支え合いながら、よりよいまちづくりに向けて、市民みんなで考え、誰もが安全で安心な暮らしができるまちであることを表現しています。

第2節 将来都市像

市民ワークショップ、市民意識調査等からキーワードを抽出して再構成
今後、部会や審議会等で御意見をいただき、案を絞っていく予定です。

【キーワード】

- 伸びる、伸ばす ●のびのび ●調和、融和 ●やさしい ●活かす(いかす)
- つながる、つなぐ ●ほっとする ●活躍 ●つむぐ ●みんな ●誰もが ●一緒に
- 互いに ●学びあい ●助けあい ●ふれあい ●にぎわい ●地域で作る ●咲く
- 集う ●続く、持続する ●絆 ●自然 ●緑

『人と自然が調和した 地域みんなで作るまち むさしむらやま』

『みんなでつむぐ 緑とにぎわいあふれる むさしむらやま』

『みんなで学び ふれあい支えあう 夢育めるまち』

『人と人、みどりと都市をつなぐ みんなが活躍できるまち』

『伸ばし、つないで 支えあうやさしいまち むさしむらやま』

『人と人との「絆」をつむぐ のびのびとくらせるまち むさしむらやま』

『緑と人と絆でつむぐ みんなのまち』

『絆でつくる 誰もが活躍できるまち むさしむらやま』

『緑とにぎわう 絆のまち むさしむらやま』

参考(過去の長期総合計画)

- ・第1次長期総合計画『太陽と緑あふれる快適な近代都市』
- ・第2次長期総合計画『太陽と緑に恵まれ 人間性を尊重する 伸びゆく文化都市』
- ・第3次長期総合計画『緑輝く快適ステージ ふれあい文化都市 むさしむらやま』

第3節 人口フレーム

今後10年間に於いて様々な施策を展開していく上で最も基本となる人口フレームを次のように設定します。



平成32年の年齢3区分別人口は、年少人口(*14)の全人口に占める割合が転入などの社会増により微減にとどまるものの、高齢者人口(*15)の全人口に占める割合が大きく伸び、基本的な流れとしては少子・高齢化が進行することが予想されます。

年齢3区分別人口の推計

	平成22年(実績値)		平成32年(推計値)	
年少人口	11,134人	15.6%	約12,000人	15.4%
生産年齢人口	45,922人	64.1%	約45,000人	57.7%
高齢者人口	14,555人	20.3%	約21,000人	26.9%
合計	71,611人	100.0%	約78,000人	100.0%

平成22年

(高齢者人口1人)
(生産年齢人口3.2人)

平成32年

(高齢者人口1人)
(生産年齢人口2.1人)

世帯人数は年々減少しており、平成32年は1世帯当たり2.17人、世帯数は約36,000世帯となると予想されます。

世帯数・世帯人数の推計

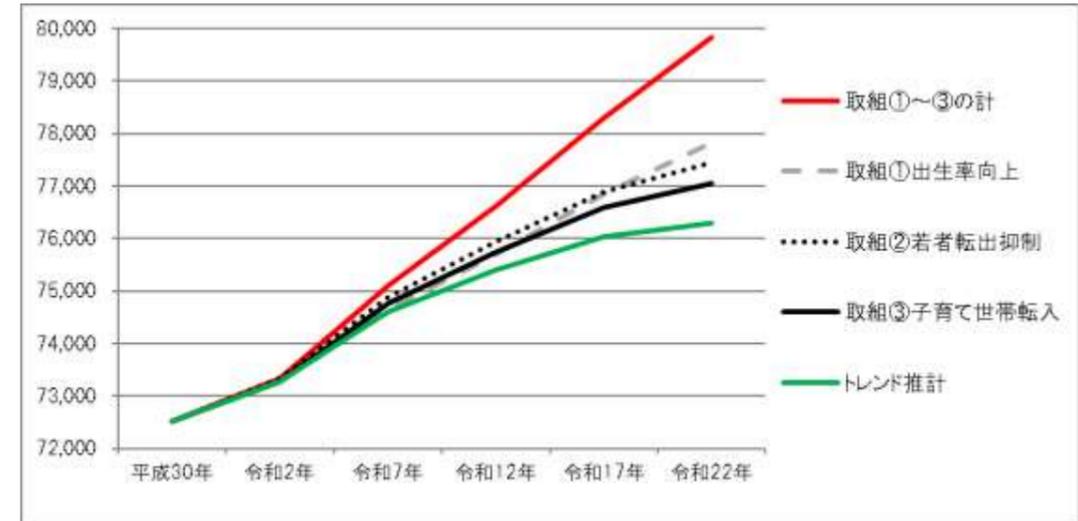
	平成22年(実績値)	平成32年(推計値)
総人口	71,611人	約78,000人
世帯数	29,110世帯	約36,000世帯
世帯人数	約2.46人	約2.17人

第3節 人口フレーム

本計画で定める各種施策を展開していく上で、計画終期である令和12年の人口フレームを次のように設定します。



人口フレームの推計



推計方法	対象年	実数値	推計値(5年ごと)				
			平成30年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年
取組①~③の計		72,510	73,340	75,095	76,612	78,296	79,827
取組①出生率向上			73,269	74,652	75,701	76,852	77,836
取組②若者転出抑制			73,340	74,885	75,944	76,902	77,455
取組③子育て世帯転入			73,269	74,770	75,747	76,596	77,053
トレンド推計			73,269	74,607	75,395	76,045	76,297

人口フレームの推計に当たっては、住民基本台帳の推移等を基にしたトレンド推計に、人口増加に向けた取組を実施し、次の3つの指標を達成した際に見込まれる人口増加を勘案しています。

- ① 出生率の向上・出生者数の増加
出生率の向上を図る施策に取り組み、令和22年に合計特殊出生率を 1.70 とする。
- ② 若者の転出の抑制
多摩都市モノレールの延伸をはじめとした利便性の向上を図る施策に取り組み、20歳代前半の各年齢の転出超過が令和3年以降解消する。
- ③ 子育て世帯の転入の促進
令和3年以降、子育て世帯(夫32歳、妻30歳、子2歳の3人家族を想定。)が毎年10世帯ずつ現在よりも多く転入する。

現行基本構想	次期基本構想案【参考:武蔵村山市まちづくり基本方針(改訂)】
<p>第4節 将来都市構造</p> <p>将来都市像の実現のためには、骨格となる都市基盤を整備し、計画的な土地利用の誘導を行うとともに、市民生活を支える多様な都市機能を集積する必要があります。</p> <p>そこで、都市機能の集積や環境の維持・向上を図る「核」、市民の交流や産業活動の骨格となる「軸」、それぞれの特性を生かした土地利用を誘導する「ゾーン」を設定することにより、都市の構造を明確にし、効率的・効果的なまちづくりを進めていきます。</p>	<p>第4節 将来都市構造</p> <p>将来都市像を実現するためには、市民生活を支える多様な都市機能の集積、骨格となる都市基盤の整備及び計画的な土地利用の誘導を進めていく必要があります。</p> <p>このため、都市機能の集積と環境の維持・向上を図るべき「核」、市民交流や生産活動の骨格となる「軸」、それぞれの特色をいかした土地利用を誘導するための「ゾーン」を設定することで都市の構造を明確にし、効率的かつ効果的にまちづくりを進めていきます。</p>
<p>【核】</p> <p>《都市核》 多摩都市モノレールの市内延伸により新駅設置が想定されている本町・榎地区の新青梅街道周辺から日産自動車村山工場跡地の北地区付近までを広く都市核と位置付け、本市の顔となる魅力あふれる中心市街地として、商業、住宅、行政サービスなどの多様な機能を集積します。</p> <p>《サブ核》 緑が丘地区と中原・岸地区については、本市の東西のサブ核と位置付け、市民生活を支援する商業・サービス機能などを集積します。</p> <p>《緑の核》 貴重な自然環境が残る狭山丘陵、市民の憩いの場としての機能を有する都市公園などを緑の核と位置付け、まとまりある緑地として整備・充実します。</p> <p>《いこいの核》 温泉施設「かたくりの湯」周辺を市内外からの人を集客するいこいの核として位置付け、交流施設や観光機能を充実します。</p>	<p>【核】</p> <p>《都市核》 多摩都市モノレールの市内延伸により新駅設置が想定される、本町・榎地区の新青梅街道周辺から村山工場跡地の北地区付近までを広く都市核と位置付け、本市の顔となる魅力あふれる中心市街地として、商業、住宅、行政サービス、防災などの多様な機能を集積します。</p> <p>《サブ核》 多摩都市モノレールの市内延伸により新駅設置が想定され、本市の玄関口となる緑が丘地区と中原・岸地区を東西のサブ核と位置付け、市民生活の拠点として、住宅のほか、商業、生活支援機能などを集積します。</p> <p>《みどりの核》 貴重な自然環境が残る狭山丘陵、市民の憩いの場としての機能を有する都市公園などをみどりの核と位置付け、まとまりある緑地として整備・充実します。</p> <p>《憩いの核》 野山北公園周辺を市内外からの人を集客する憩いの核として位置付け、交流施設や観光機能を充実します。</p>
<p>【軸】</p> <p>《都市軸》 新青梅街道とその沿道空間を都市軸と位置付け、広域的なネットワークを強化し、活力とにぎわいのある沿道市街地を形成します。</p> <p>《緑の軸》 狭山丘陵から昭和記念公園を結ぶ主要地方道所沢武蔵村山立川線や八王子村山線沿道、残堀川のほか、野山北公園自転車道や保谷・狭山自然公園自転車道(多摩湖自転車道)、残堀川自転車道、空堀川沿道などを緑の軸と位置付けます。 新青梅街道周辺地区は、緑豊かな広がりや厚みをもった環境軸として推進します。</p>	<p>【軸】</p> <p>《都市軸》 新青梅街道とその沿道空間を都市軸と位置付け、広域的なネットワークを強化します。 また、にぎわいと活力のある、みどり豊かな広がりや厚みをもったおいある沿道市街地を形成します。 さらに、適正かつ効果的な土地利用や都市機能の向上を図り、多摩都市モノレールの延伸を見据えた沿道まちづくりを推進します。</p> <p>《みどりの軸》 狭山丘陵から昭和記念公園を結ぶ主要地方道所沢武蔵村山立川線や八王子村山線沿道、残堀川のほか、野山北公園自転車道や保谷・狭山自然公園自転車道(多摩湖自転車歩行者道)、残堀川自転車道、空堀川沿道などをみどりの軸と位置付けます。</p>

現行基本構想	次期基本構想案【参考:武蔵村山市まちづくり基本方針(改訂)】
<p>《水の軸》 瑞穂町の狭山池や狭山丘陵を水源とする残堀川、空堀川を水の軸と位置付け、遊歩道や親水緑地広場等の整備を促進し、水と緑のネットワークを形成します。</p>	<p>《水の軸》 瑞穂町の狭山池や狭山丘陵を水源とする残堀川、空堀川を水の軸と位置付け、遊歩道や親水緑地広場等の整備を促進し、水とみどりのネットワークを形成します。</p>
<p>【ゾーン】 《住宅系市街地ゾーン》 市内の大部分を占める住宅系市街地ゾーンでは、良好な住環境の維持・向上を図ります。</p> <p>《中心市街地ゾーン》 都市核土地区画整理事業区域及びその周辺のゾーンは、商業・業務、住宅、行政サービスなどの多様な機能の集積を行い、活力とにぎわいのある中心市街地を形成します。</p> <p>《複合市街地ゾーン》 伊奈平地区の一部などでは、商業地、工業地、住宅地など、様々な機能をあわせ持つ市街地環境を形成します。</p> <p>《自然景観・緑形成ゾーン》 狭山丘陵のゾーンは、豊かな自然環境の維持・保全に努めます。 日産自動車村山工場跡地南地区のゾーンは、緑豊かな土地利用を誘導します。</p> <p>《大規模農地ゾーン》 多摩開墾のゾーンは、貴重なまとまりある農地として、農業環境の維持・保全に努めます。</p>	<p>【ゾーン】 《住宅系市街地ゾーン》 市内の大部分を占める住宅系市街地ゾーンでは、良好な住環境の維持・向上を図ります。</p> <p>《沿道市街地ゾーン》 新青梅街道沿道では、新青梅街道沿道地区まちづくり計画に基づき、適正かつ効果的な土地利用や都市機能の向上を図るため、商業・業務、住宅などを主体とした複合的な土地利用を誘導し、にぎわいと活力のある沿道市街地を形成します。</p> <p>《中心市街地ゾーン》 都市核土地区画整理事業区域及びその周辺のゾーンは、商業・業務、住宅、行政サービス、防災などの多様な機能の集積を行い、にぎわいと活力のある中心市街地を形成します。</p> <p>《複合市街地ゾーン》 伊奈平地区の一部などでは、商業地、工業地、住宅地など、様々な機能を併せ持つ市街地環境を形成します。</p> <p>《自然景観形成ゾーン》 狭山丘陵のゾーンは、豊かな自然環境の維持・保全に努めます。 村山工場跡地南地区のゾーンは、みどり豊かな土地利用を誘導します。</p> <p>《大規模農地ゾーン》 多摩開墾のゾーンは、貴重なまとまりある農地として、農業環境の維持・保全に努めます。</p>
<p>図 将来都市構造図</p>	<p>図 将来都市構造図</p>